

令和元年度 議会改革推進会議先進地視察 報告書

1 視察期間

令和2年1月8日（水）～9日（木）

2 視察先

岩手県北上市議会、岩手県紫波町議会

3 調査委員等

畑中勇吉 座長、澤里富雄 副座長

泉川博明 委員、小柳正人 委員、下川原光昭 委員、城内仲悦 委員

豊巻直子 委員、川村妙子 委員

馬場徳之 書記、大石美奈 書記、安堵城隼一 書記

4 調査事項

(1) 岩手県北上市議会 議員報酬改定の取り組みについて

(2) 岩手県紫波町議会 議員報酬の改定、予算決算常任委員会の運営について

5 調査結果

当市議会では、議員報酬のあり方などを来年度から議会全体で本格的に検討するにあたり、県内の先進議会2議会を視察。検討するための論点やプロセスなど、作業を進めるにあたって必要なことを学んだ。詳細は別紙のとおり。

議会改革推進会議における 議員報酬のあり方の 検討結果について

020217議員全員協議会説明資料

①

他議会における 取り組み方について

議会改革推進会議先進地視察報告

(令和2年1月8日～9日実施 北上市議会、紫波町議会)



1 検討組織

○北上市議会

議員報酬等検討特別委員会

(会派代表者で構成、議長はオブザーバー)

○紫波町議会

議会のあり方に関する検討委員会

→議会運営委員会議員報酬検討部会

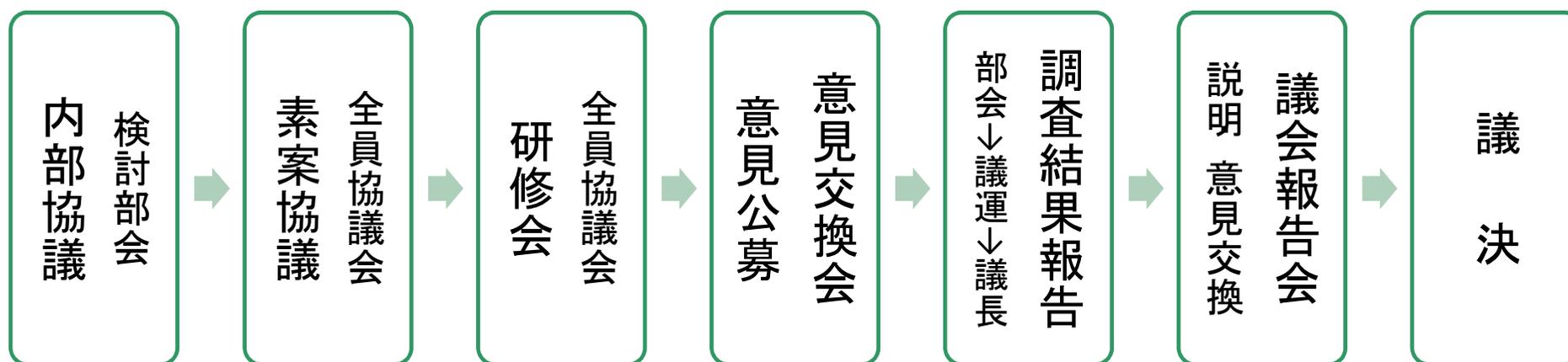
(常任委員長3人＋副議長、オブザーバーに議長)

2 検討の流れ

○北上市議会



○紫波町議会



3 検討内容①

○北上市議会

定数と報酬は分けて議論。

全国的な成り手不足
(特に若年層)

- ・ 議会機能の強化による活動量の増加に伴い、兼業が難しい状況。



次の改選で議員を志す人が立候補できる環境を整える。

- ・ 検討にあたり、若い人がなぜ議員を志さないか理由を聴取。(ワークショップ形式)

3 検討内容②

○北上市議会

活動量からの算出

- 活動量調査の実施、8年前との比較(前回改定時)

他議会との比較

- 類似団体、東北管内、財政力指数、議員定数、人口密度、通年議会・通年会期議会との比較

公務員との比較

- 市職員の部長級・課長級との比較(公表されている大学卒一般行政職・経験年数30年・課長級を想定)

3 検討内容③

○紫波町議会

他議会との比較

- 県内で人口が同規模の団体と同程度になるように金額を設定。

役職手当の検討

- 常任委員長の出席状況を勘案し、加算。

議員活動日数調査

- 議員公務(4区分)のほかに、請願の支援や地域の活動、その他個人的な議員活動を分けて算出。(遡って一年分)

議員全員協議会

- 素案協議、研修会を実施。(新潟県立大学田口准教授 ほか)

→社会保障に関しては加味していない

4 市民との意見交換等①

○北上市議会

・市民との意見交換の開催

- 市民と議会をつなぐ会における意見交換
- 青年団体・女性団体・PTA・労働団体の代表者と意見交換
- 【テーマ】 自分が立候補または身近な人に立候補してもらうために・・・
 - ①報酬はどうあるべきか？ ②定数はどうあるべきか？ ③そのほかどのような条件・制度が必要か？

・議会フォーラムの開催

- 報酬・定数の検討についての住民説明の場
 - 山梨学院大学江藤教授の講評・パネルディスカッション

4 市民との意見交換等②

○紫波町議会

住民との意見交換、意見聴取の実施

- 意見交換会(町内3会場)
- 意見公募(パブリックコメント)
- 議会モニターと意見交換

5 検討結果

○北上市議会

- ・議長、副議長、議員の報酬を増額。(H31.2月)
- ・定数は削減せず。
- ・常任委員長手当は設けない代わりに、議長交際費を議会交際費に改め実費弁償してはどうか、という議論もあったが検討の結果実現せず。

○紫波町議会

議長、副議長、議員の増額と常任委員長報酬を新設。

②

議会改革推進会議 における議論について

先進地視察をふまえた今後の方向性



検討が必要と考えられる事項①

現状把握・分析

- 当市議会の現在の支給状況と推移
 - H15・16に減額されたままの状態(319千円→H15/309千円→H16/303千円)
- 当市議会の議員の活動量の調査
 - 議会基本条例制定当時と現在の活動量の比較。(条例制定後の活動量が著しく増大していることから)
- 社会保障等の条件
- 他市議会の報酬(役職手当を含む)との比較
- 市職員の給与との比較

議員報酬の推移

千円

380

330

280

230

180

S56

60

63

H2

4

6

8

10

15

16

18

19

23

29

H10.4月改定
議長406千円
副議長348千円
議員319千円

H15.1月特別改定
議長394千円
副議長338千円
議員309千円

H16.1月特別改定
議長386千円
副議長331千円
議員303千円

H23.5月及び
H28.12月
特別改定(災害)
による減額

在任
特例
期間



検討が必要と考えられる事項②

市の財政への影響

- 定数減と報酬増額が市の財政へ与える影響

改定する背景・理由

- 議会改革により議員活動が増加し、議員兼業が難しい
- 成り手不足（高齢化、若年層の立候補が少ない） など

その他

- 交際費や政務活動費との関係

今後の方針について (令和2年度～3年度)

